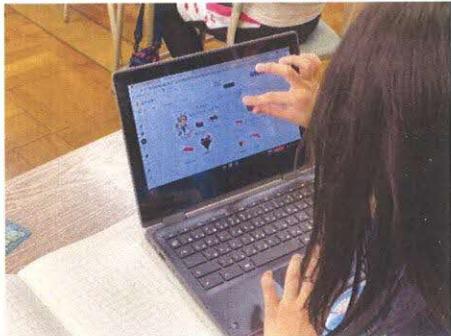


情報通信技術支援員(ICT支援員)

GIGAスクールサポーター



道内市町村の配置状況と活用事例(令和3年度)



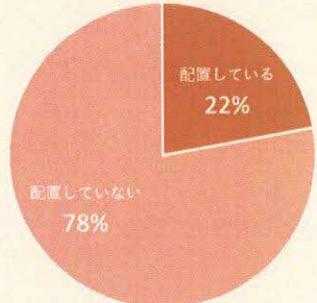
配置状況

「令和3年度におけるICT支援員やGIGAスクールサポーターの人材確保に関するアンケート」(R3.10実施)の結果を踏まえて作成しています。<回答自治体数 163市町村>

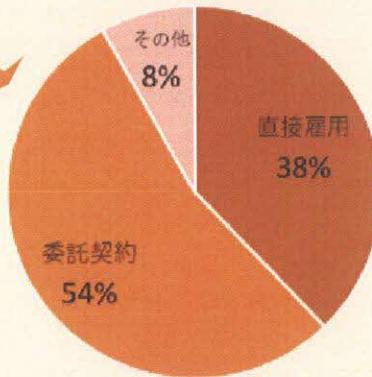
情報通信技術支援員(ICT 支援員)

令和3年8月23日、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行により、ICT支援員は、法令上の名称として「情報通信技術支援員」と規定され、職務内容が明確化されました。

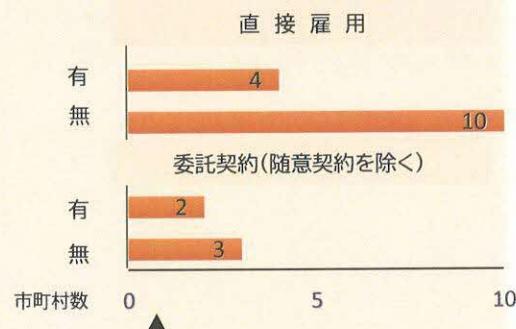
配置の有無



配置方法



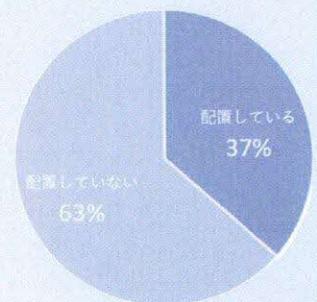
募集時の資格要件の有無



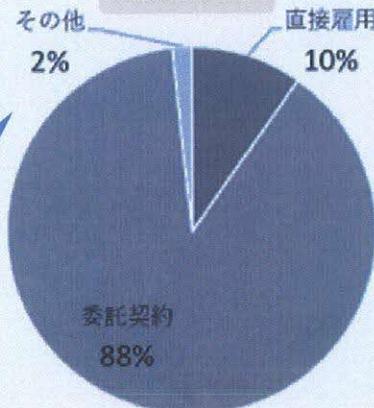
情報通信技術支援員(ICT 支援員)、GIGA スクールサポーターとともに、資格要件を課さずに募集している自治体が多いことがわかりました。

GIGAスクールサポーター

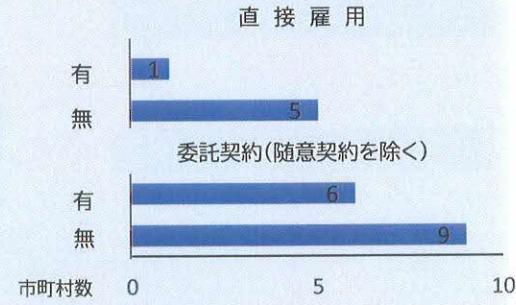
配置の有無



配置方法

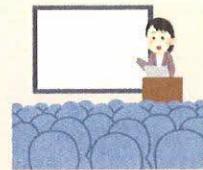


募集時の資格要件の有無



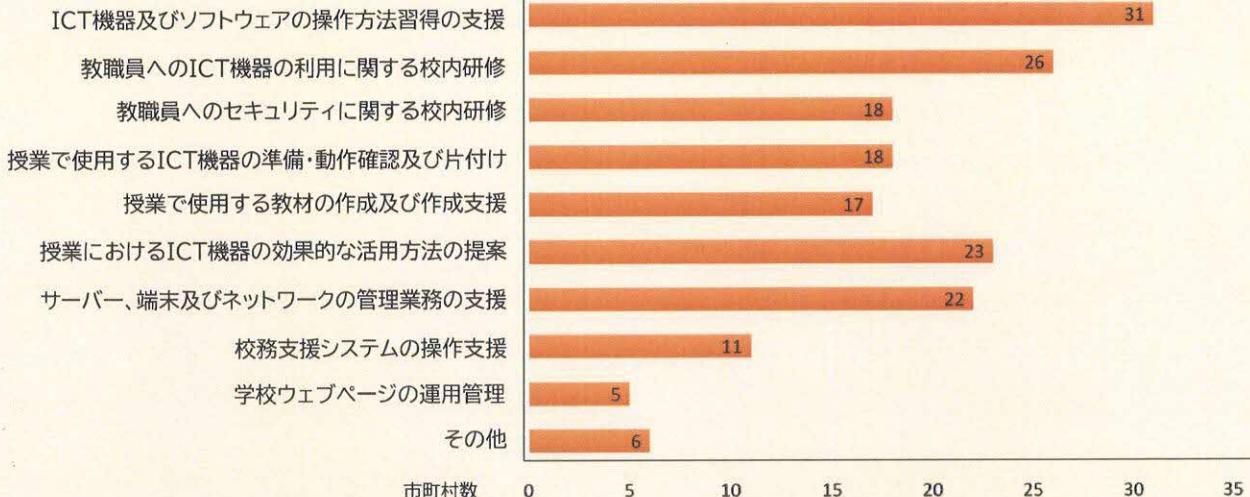
情報通信技術支援員(ICT支援員)

<4校に1人分、地方財政措置>



主な業務内容

※複数回答あり



活用事例

北広島市教育委員会

学校数:小学校9校、中学校7校

- 配置形態 小・中学校に1名配置(R3.4～R4.3)、月に1回各学校を巡回
- 配置方法 委託契約
- 業務内容 校内・全市研修講師、授業や校務のアシスタント、ICT機器やネットワークの保守、その他トラブル対応など
- 効果的なサポート事例
 - 学校からの要望に応じ、教職員へのICT活用に係る研修の講師をしている。
 - そのほか、授業・校務支援や日常のトラブル対応に係る支援によって、校務の業務負担軽減に寄与している。
- その他
 - ICT支援員のほかに、端末納入業者への委託によるGIGAスクールサポーターを、小・中学校に2名配置し、月に2回各学校への巡回を実施。
 - 端末の操作支援やクラウドサービス(Google Workspace)の利活用方法に関するアドバイス等を行っている。



↑教職員向け研修会の様子

美瑛町教育委員会

学校数:小学校6校、中学校2校

- 配置形態 町教育委員会に1名配置(R3.4～R4.3)、必要に応じて(学校からの要望がある都度)学校を訪問
- 配置方法 直接雇用(会計年度任用職員)
- 業務内容 ICT機器及びソフトウェアの操作方法習得の支援、教職員へのICT機器の利用やセキュリティに関する校内研修、授業におけるICT機器の効果的な活用方法の提案、サーバー、端末及びネットワークの管理業務の支援
- 資格・経歴 マイクロソフト認定技術者、マイクロソフト認定技術インストラクターなどIT企業等に勤務した経験を有する町への移住者を任用
- その他 都市部からの移住者の中には、ICT関連の業務に従事した経験を有する方や専門の知識を有する方がいることがあるため、人材確保に有効な手段の一つとなっている。

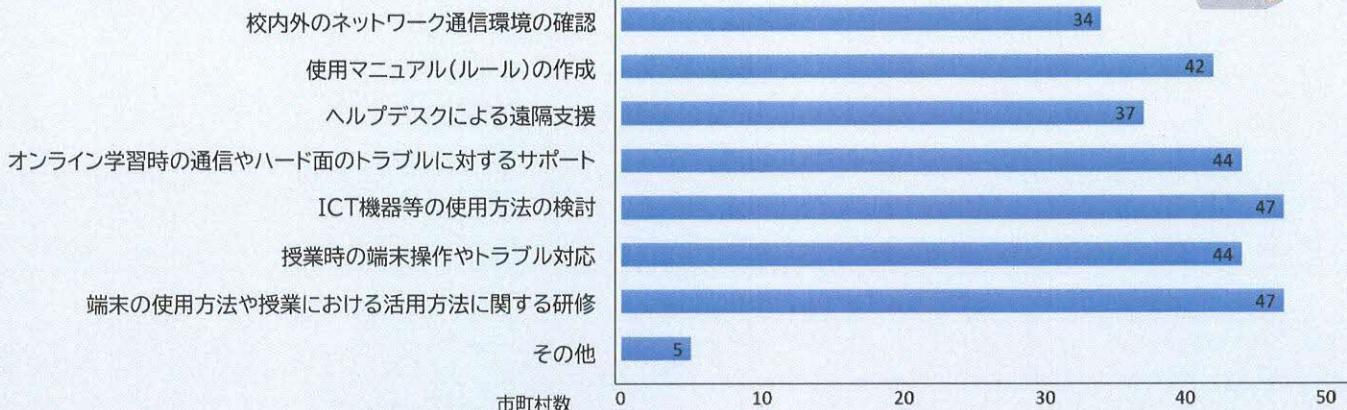


GIGAスクールサポーター

<令和3年度当初予算 自治体に対し、国が1／2補助>

主な業務内容

※複数回答あり



活用事例

由仁町教育委員会

学校数:小学校1校、中学校1校



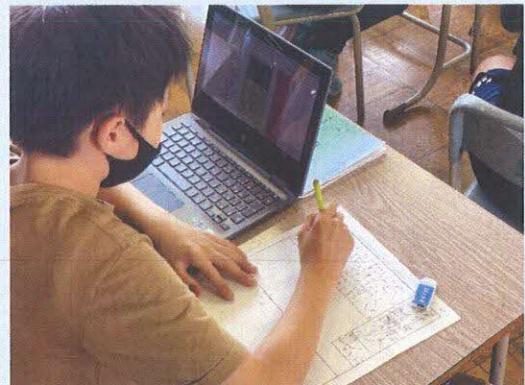
■配置形態 小・中学校に1名配置(R2.12～R3.9)、週に1回各学校を巡回

■配置方法 委託契約

■業務内容 使用マニュアル(ルール)の作成、ヘルプデスクによる遠隔支援、オンライン学習時の通信やハード面のトラブルに対するサポート、ICT機器等の使用方法の検討、授業時の端末操作やトラブル対応
端末の使用方法や授業における活用方法に関する研修

■効果的なサポート事例

GIGAスクールサポーターが授業の中で、児童生徒に対し、端末の使用方法に関するレクチャーを行ったところ、児童生徒が端末の使用に抵抗をなくすきっかけになった。



■その他の



委託契約に当たっては、校内LAN整備工事、学習者用端末の整備、GIGAスクールサポーターをまとめてプロポーザル方式により選定した。

これにより、GIGAスクール事業全体を統一して進めることができた。

他の取組

由仁町教育委員会

総務省の 地域おこし協力隊 制度^{*} を活用し、
学校をはじめとした町内のICT利活用の促進を担う人材が活躍中

■配置形態 小・中学校に1名配置、週2日ずつ終日勤務

■業務内容 授業におけるICT機器等の活用方法など、教職員からの相談を一手に
引き受けている。



※用語解説

「地域おこし協力隊」とは???

都市地域から、人口減少や過疎化などの課題を抱える地域に生活の拠点を移し、地方公共団体から「地域おこし協力隊員」として委嘱された者が、一定期間、地域に居住して「地域協力活動」を行なながら、その地域への定住・定着を図る仕組みです。活動期間は概ね1年以上3年以下です。

地域おこし協力隊に取り組む自治体に対し、国からの特別交付税措置があります！

- ① 地域おこし協力隊員の活動のための経費…470万円/隊員1人 上限 隊員向け
・報償費(給与等) … 270万円
(隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大320万円まで支給可能。その場合も470万円が上限。)
・その他の経費 … 200万円
- ② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費…100万円/隊員1人 上限 隊員向け
③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費…200万円/1団体 上限 自治体向け



↑総務省「地域おこし協力隊」ウェブページ

北海道教育委員会

学習指導員やスクール・サポート・スタッフ等を対象とした、

ICT活用に関するオンライン研修を実施

※第1回(10月実施)参加者数:283名

■内容 ①学校におけるICT活用って何？ ②ICT機器の基本的な操作及び接続について

■参加者の声



ICTと教科書を併用することで、今の授業の幅をもっと広げることができることがわかった。

今後、授業補助に入った際の、ICT機器の操作に関する支援に生かしていきたい。



人材確保に関する施策

道教委ICT活用サポートデスク<北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課>

情報通信技術支援員(ICT支援員)やGIGAスクールサポーターの人材確保に係る相談等を受付中

■電話 011-231-4111(内線 35-863) ■メール kyouiku.ict@pref.hokkaido.lg.jp



学校ICT化サポート事業者<文部科学省ICT活用教育アドバイザー>

学校のICT化を支援する人材の確保に向けて、人材の紹介・派遣等を行っている事業者等に関する情報提供

■URL <https://ictadvisor.mext.go.jp/partners/>



地域おこし協力隊等の教育への活用<文部科学省>

地域おこし協力隊(総務省)等を活用した学校のICT化をはじめとする教育への外部人材の活用情報

■URL https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/katsuyou/